

令和8年度岩美町地域おこし協力隊募集案内 (就農者育成事業)

1. 目的

岩美町では、人口減少や少子高齢化が進む中、水稻栽培が盛んな農業分野において担い手や後継者の確保、育成など多くの課題を抱えています。

この課題の解消に向けて、都市地域の意欲のある人材を地域おこし協力隊として受け入れ、集落営農組織や農業法人等で農作業に従事していただくことで、組織の将来を担う農業者を育成し、岩美町の農業の維持、振興に繋げていきたいと考えています。

そこで、水稻を中心とした栽培技術の習得、就農に向けた準備や販路の確保等に取り組み、任期終了後に就農を目指す移住者を地域おこし協力隊として募集します。

2. 募集人数 2名程度

3. 募集対象者の条件

- ①活動開始時点で20歳から49歳までの方
- ②区域の全部又は一部が、過疎、山村、離島、半島等の地域（条件不利地域）に該当しない市町村（政令指定都市の場合は、条件不利地域外であれば可）に在住しており、採用後に岩美町へ住民票を異動できる方
(詳細は、総務省「地域おこし協力隊」ホームページに掲載されている「特別交付税に係る地域要件確認表」をご覧ください。)
- ③心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに挑戦する意欲がある方
- ④農業に従事する体力がある方
- ⑤地域住民、関係者と積極的にコミュニケーションをとることができ、農業振興や地域活性化に取り組む意欲のある方
- ⑥任期終了後に、岩美町で就農する意欲のある方
- ⑦普通自動車免許を取得している方（委嘱までに取得を予定している方を含む）
- ⑧大型特殊免許保有者優遇
- ⑨Word、Excelなどの基本的なパソコン操作ができる方
- ⑩日本語で業務（農業者とのコミュニケーションや書類作成）が可能な方
- ⑪地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 勤務地 岩美町内（岩美町役場を拠点とし、農業者の下での活動が主体となります。）

5. 雇用形態及び期間

- ① 岩美町地域おこし協力隊として町長が委嘱し、会計年度任用職員として任用します。
- ② 委嘱期間は、委嘱日から令和9年3月31日までとし、年度毎に協議の上、最長で令和11年3月31日まで更新可能です。
ただし、地域おこし協力隊としてふさわしくない行為があったと判断した場合等については、雇用期間中であっても解雇することがあります。

6. 活動条件等

(1) 活動内容

- ①水稻を中心とした農産物の生産に必要な知識・栽培技術の習得
- ②スマート農業技術の調査・研究活動

※①②を主な活動とし、本人の希望や適正に応じて活動内容を決定します。

(2) 報酬

月額291,600円（賞与はありません。）

(3) 勤務日・勤務時間

- ・活動日数は、原則として週5日とします。
- ・活動時間は、原則として週35時間とします。

(4) 休暇（「岩美町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」による）

【有給】年次休暇、夏期休暇、忌引き、子の看護休暇、病気休暇（インフルエンザ等）、育児休暇ほか

【無給】短期介護休暇、病気休暇、介護休暇ほか

(5) 待遇及び福利厚生

- ① 岩美町内にある空き家もしくは民間賃貸住宅に居住される場合、賃借料について予算の範囲内で岩美町が負担します。

※賃借料は、月額61,000円（共益費、駐車場使用料込）を上限とし、超過分については個人負担とします。転居にかかる費用、光熱水費、その他の生活費は個人負担とします。

- ② 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。

- ③ 活動に必要な経費は、予算の範囲内で町が負担します。

7. 応募方法及び受付期間

- (1) 応募方法 次の提出書類に必要事項を記入し、写真を貼付の上、役場農林水産課へ提出してください(郵送・メール可)。 ※提出された書類は返却しません。

①応募用紙（町ホームページからダウンロード）

②自己PR用紙（町ホームページからダウンロード）

- (2) 受付期間 令和8年6月8日（月）～8月31日（月） 17時必着

ただし、応募があれば随時選考し、受付期間にかかわらず採用人数に達した時点で募集を終了します。

(3) おためし地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊インターン制度について

応募前に岩美町での暮らしや地域おこし協力隊の業務を体験してみたい方を対象に、以下のとおり国の制度に基づく受入れも行っていますので、詳細が知りたい方、希望される方は事前にメール等でお問い合わせください。

制度名	滞在期間	内容
おためし地域おこし協力隊	2泊3日 ～1週間	・岩美町での暮らし体験 ・地域協力活動を体験し受入地域とのマッチングを図る。 ・期間中は「おためし住宅」の利用が可能 (7日以内 10,000円)
地域おこし協力隊 インターン	2週間	・岩美町での暮らし体験 ・実際の地域おこし協力隊の業務に従事 ・期間中は「おためし住宅」の利用が可能 (7日以内 10,000円、8日以降 1,000円/日加算)

8. 試験の日時、場所等

- (1) 試験日時 随時（原則平日で受験者が試験場所に来訪できる日程で事前調整します。）
- (2) 試験場所 岩美町役場（鳥取県岩美町浦富675番地1）
- (3) 試験内容 面接による口述試験
- (4) 試験結果 試験後2週間以内に通知します。

9. 応募先・問い合わせ先

岩美町役場農林水産課（担当：細田）

所在地 〒681－8501 鳥取県岩美郡岩美町浦富675－1

電話 0857－73－1562 FAX 0857－73－1590

電子メール nourin@iwami.gr.jp